

児童相談所一時保護所における 子どもの暴力問題予防のための 実践モデル構築に関する調査研究

立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科
博士後期課程 コミュニティ福祉学専攻

鈴木 勲

本研究の構成

- I 序論 1.研究の背景 2.一時保護所を取り巻く現状
3.問題の所在4.先行研究の分析
- II 研究目的
- III 研究方法 1.調査協力者 2.調査期間 3.調査内容
4.データ分析の方法 5.倫理的配慮
- IV 研究結果
- V 考察
- VI 実践モデルの提示
- VII 結論
- VIII 本研究の課題
参考文献

I 序論 研究の背景

- ❖ 児童虐待が社会問題として広く認知され、一時保護される子どもの数が増えている。
- ❖ 虐待が疑われる場合、行政機関が介入するという社会の共通認識はできつつあるが、保護され子どものその後の支援については、関心が低いままである。
- ❖ このアンバランスな社会の無関心さが、子どもがはじめて出会う公的な支援の場で起こっている課題に影響を及ぼしているのではないか。

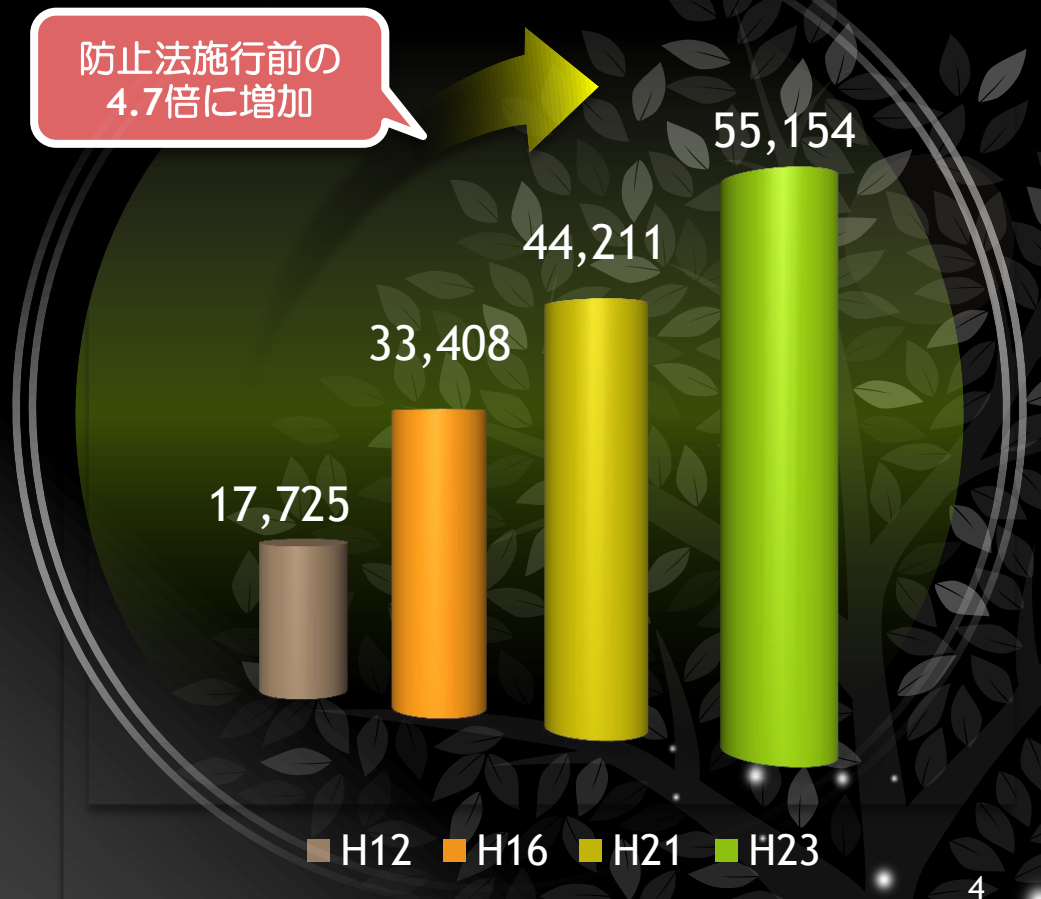
児童虐待相談は、**防止法施行前の4.7倍**に増え、受理された相談と連動して一時保護される子どもの数も増加している

● 被虐待児の家庭背景

- ・ 養護問題と貧困の関係性
- ・ 貧困家庭や不安定な家庭環境 (2011.山野)
- ・ 社会的な孤立 (2011.滝川)
- ・ 不適切な養育環境が発達にも影響／虐待の後遺症 (2011.杉山)

児童虐待は、子どもの育ち、発達にも影響を与えていることが分かっている

- ・ 虐待相談の増加
- ・ 一時保護される児童も増加



一時保護所を取り巻く現状の分析と 問題の所在

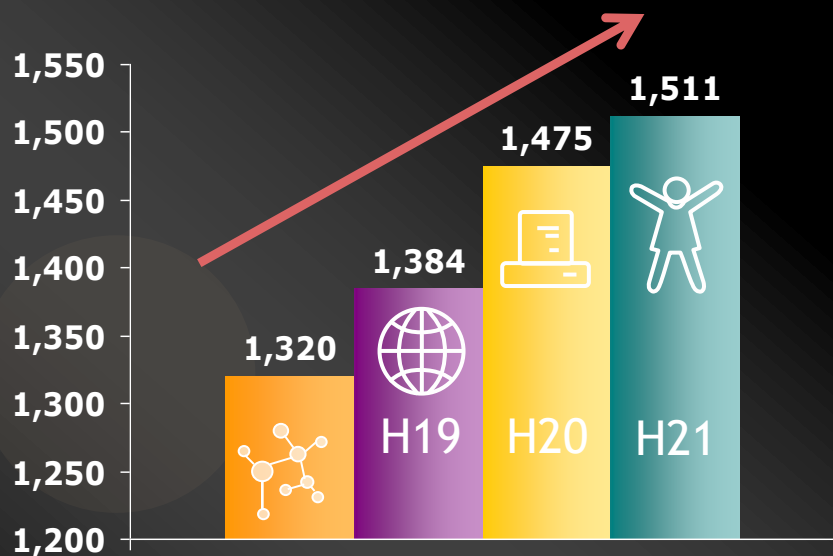
- ❖ 一時保護所は、児童虐待などにより、危機的状況から救い出された児童を緊急に保護し、安全安心を保障するとともに、行動観察等の機能を併せ持った施設である。
- ❖ 入所してくる児童は、被虐待児に限らず、非行児、不登校児、障害児、触法少年など多岐にわたり、対象年齢も幼児から18歳未満までの児童を対象としている。さまざまな発達特性を持つ児童が長期間にわたって長期間の集団生活を送るため、突発的な事態が生じやすい

- ❖ 子どもたちにとってストレスフルな環境は、そこで生活しなければならない子どもに、ストレスを感じさせたり、イライラを募らせることに繋がっていくことも現場レベルでは、知られている。
- ❖ ストレスやイライラは、子ども同士の暴言、暴力、対職員暴力、器物破損、無断外出などの「子どもの暴力問題」のひとつの要因になると考えられる。
- ❖ 「子どもの暴力問題」への適切な対応は、子どもの権利保障の観点からも喫緊の課題となっている。

近年、保護される児童の数が増加し、1日あたり、約1,500人の児童が全国の一時的保護所で生活している。約4割の一時的保護所では定員を超えた一時的保護を実施している。子どもの命を守るためには、定員を超えてでも保護を実施しなければならないためである。しかし、このことは、居住空間の過密化など、ストレスフルな環境を強いることにもなっている。

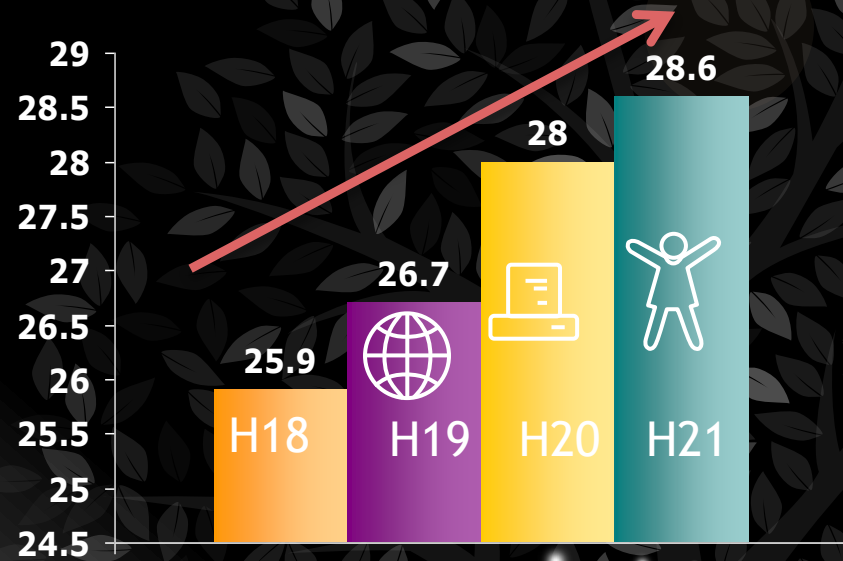
1. 1日あたりの保護児童(人)

約4割の自治体で、定員を超えた保護

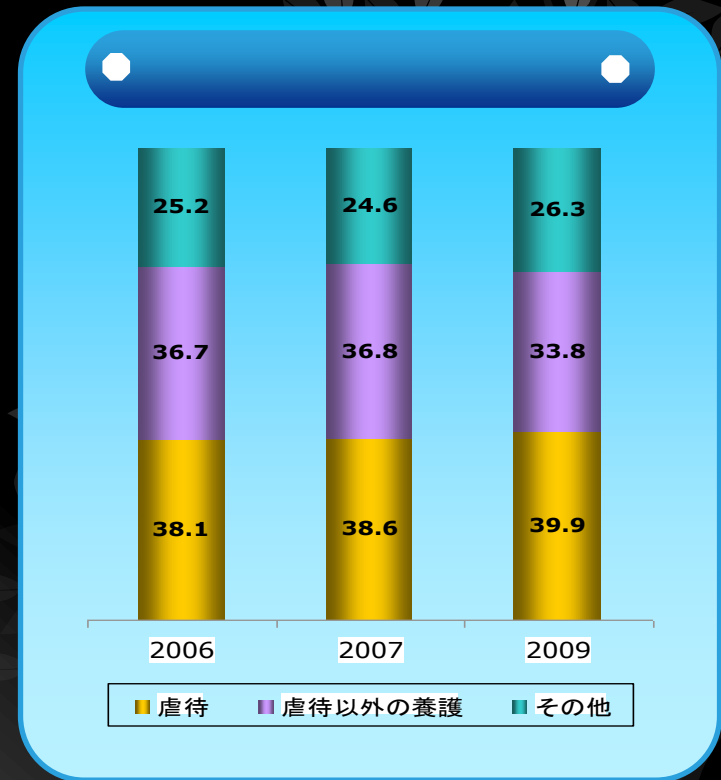
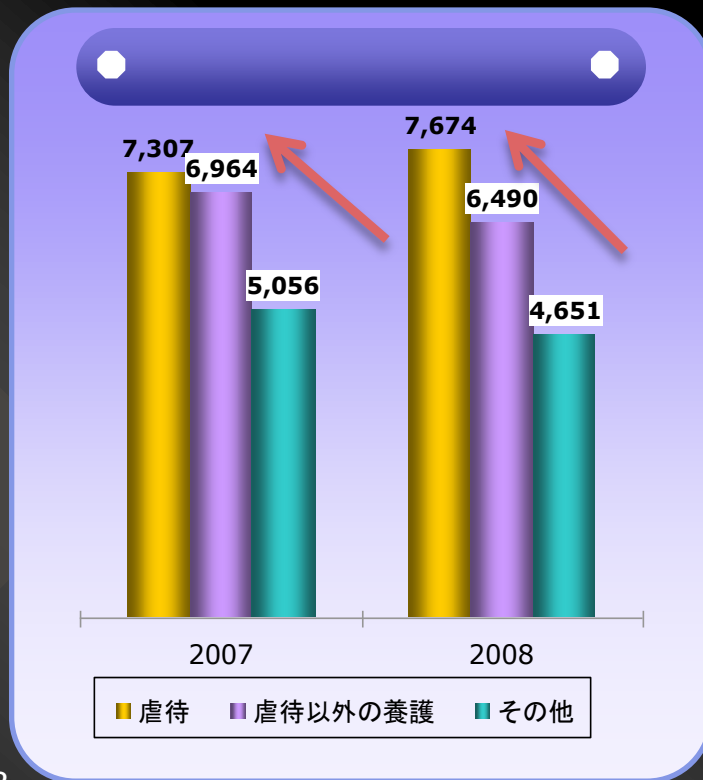


2. 平均在所期間(日)

28条ケースなど、入所期間が1年に及ぶことも



一時保護所に入所してくる子どもを相談種別で見ると、**4割が被虐待児**で、虐待以外の養護ケースが3割となっている。すなわち、「子ども虐待と養護問題」は、一時保護の中心的な課題と言える。また、虐待が子どもの心身に与える影響として、1) 攻撃性 2) 多動・衝動性 3) 対人関係の問題 4) 意欲の低下 5) 社会性の問題 6) 逸脱行為 7) 攻撃性などの報告もなされている。



先行研究の分析

➡ 先行研究で明らかにされていること

- ❖ 一時保護所に5人の児童がいると1日1件の割合で何らかのトラブルが起きている。（2005.安部）
- ❖ 集団での無断外出やいじめ、対職員暴力など、一時保護所の職員は難しい対応を迫られている。
（2009.川松）
- ❖ 一時保護期間が長期化するほど、児童の感じる一時保護所の満足度は低下し、イライラ感が強くなる。
（2006.安部）
- ❖ 入所率の高いとき、粗暴な複数の非行児が入所しているときなどに、「子どもの暴力問題」が起きやすい。
（2007.井出）



先行研究で明らかにされていないこと

- ❖ 研究レベルでは、子どもが一時保護所のどのような部分によさを感じあるいはわるさを感じているのか、それが子どものイライラにどのように繋がっているのかについて、ある程度までは、抽出されているが、十分な分析と整理はなされていない。
- ❖ また、先行研究では、望まれる一時保護所像や子どもの暴力問題への具体的な対応策が十分に提起されていないため、調査結果を調査研究の方法によって分析し、それに基づいて、子どもの暴力問題を予防するためのひとつの実践モデルを構築することが重要な研究テーマになると考えている。

Ⅱ.研究目的

- ❖ 本研究は、一時保護所に入所している子ども、一時保護所の責任者及び一時保護所の職員の3者に対して、アンケート調査を実施し、保護された子どもから得られた自由記述をテキストマイニングソフト（数理システム社・Text Mining Studio for Windows）を使用してデータを質的に分析することで、子どもの暴力の持つ意味を明らかにすること。
- ❖ 子どもの暴力問題を予防するための実践モデルの構築を試みることを目的としている。
- ❖ 一時保護所の責任者及び職員に対して実施したアンケート調査についても同時に分析することで、子どもの暴力問題とその関連要因を探索し、総合的な分析を目指した

Ⅲ. 研究方法

- ❖ 本研究では、調査協力者である一時保護中の児童の内面に着目し、寄せられた回答から子どもや職員の感情や認識、行為に焦点を当てるため、自由記述の分析については、質的な研究方法を選択し、その分析にあたっては、テキストマイニングソフト（数理システム社・Text Mining Studio for Windows）を使用した。子どもの暴力問題の要因分析にあたっては、量的調査も併行して分析を行った。
- ❖ 調査実施者 一時保護所研究会
（研究代表者 立教大学教授 浅井春夫）
- ❖ アンケート調査の実施期間：2010年9月から10月
調査対象期間を夏休みが終わりとしたのは、一時保護所がある程度落ち着いていると考えられたためである。

❖ 対象者と回収率

❖ 全国124カ所の児童相談所一時保護所を対象

- 一時保護所に入所している小4以上の子ども
回収率22.6% (251票/1107票)

• 一時保護所の責任者

回収率52.4% (65票/124票)

• 一時保護所に1年以上在職する職員各所属5人

回収率43% (267票/620票)

❖ 倫理的配慮

立教大学コミュニティ福祉学研究科倫理委員会の準拠証明を得るとともに、回収された調査票の分析は、すべて統計的に処理し、回答者個人や所属が特定されないようにした

調査票分析のアプローチ

「責任者への調査票」及び「職員への調査票」と「児童への調査票」を同時に分析することを通じて、子どもの暴力問題とそれに関連する要因を総合的に把握し、その上で、子どもの暴力問題を予防するための実践モデルの構築を試みることを目指した。



総合的な分析と把握

01.管理・運営
する者の視点

一時保護所の
管理者に対する
アンケート調査

02.実際に生活し
ている者の視点

子どもの暴力問題

一時保護所の
職員に対する
アンケート調査

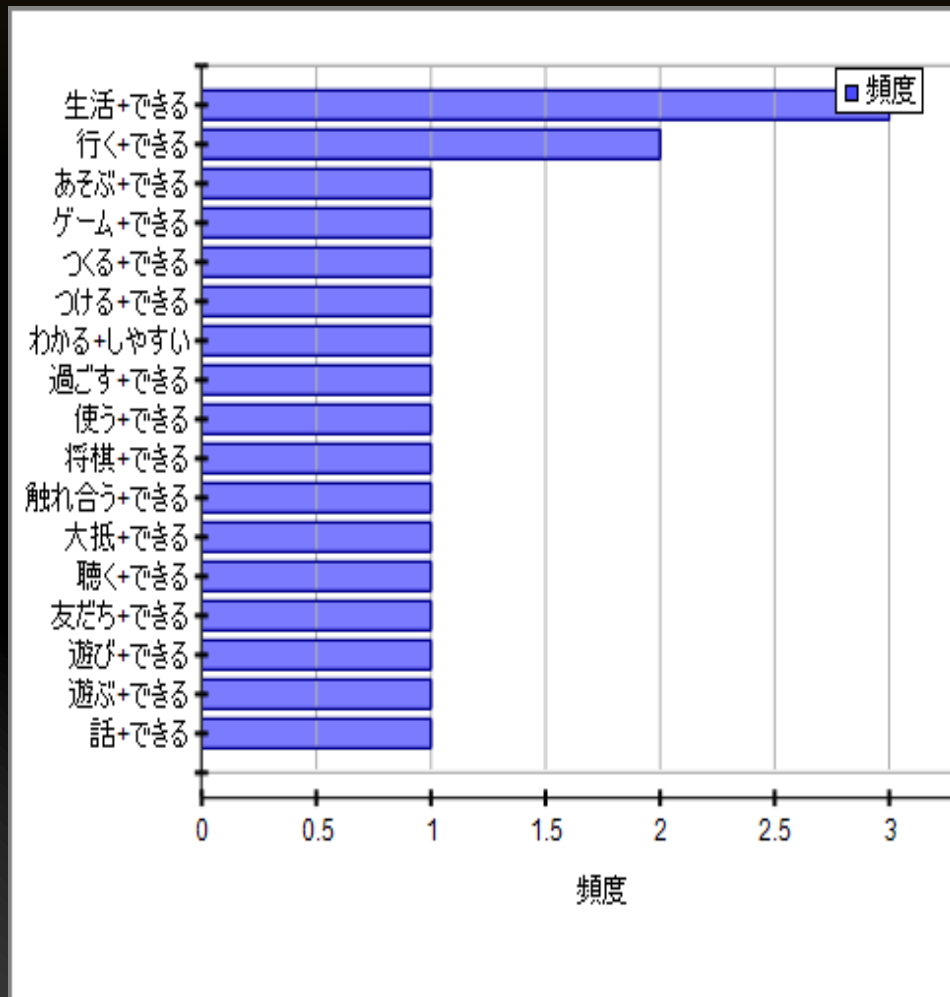
一時保護所の
児童に対する
アンケート調査

03.子どもの支援
にあたる者の視点

IV. 研究結果

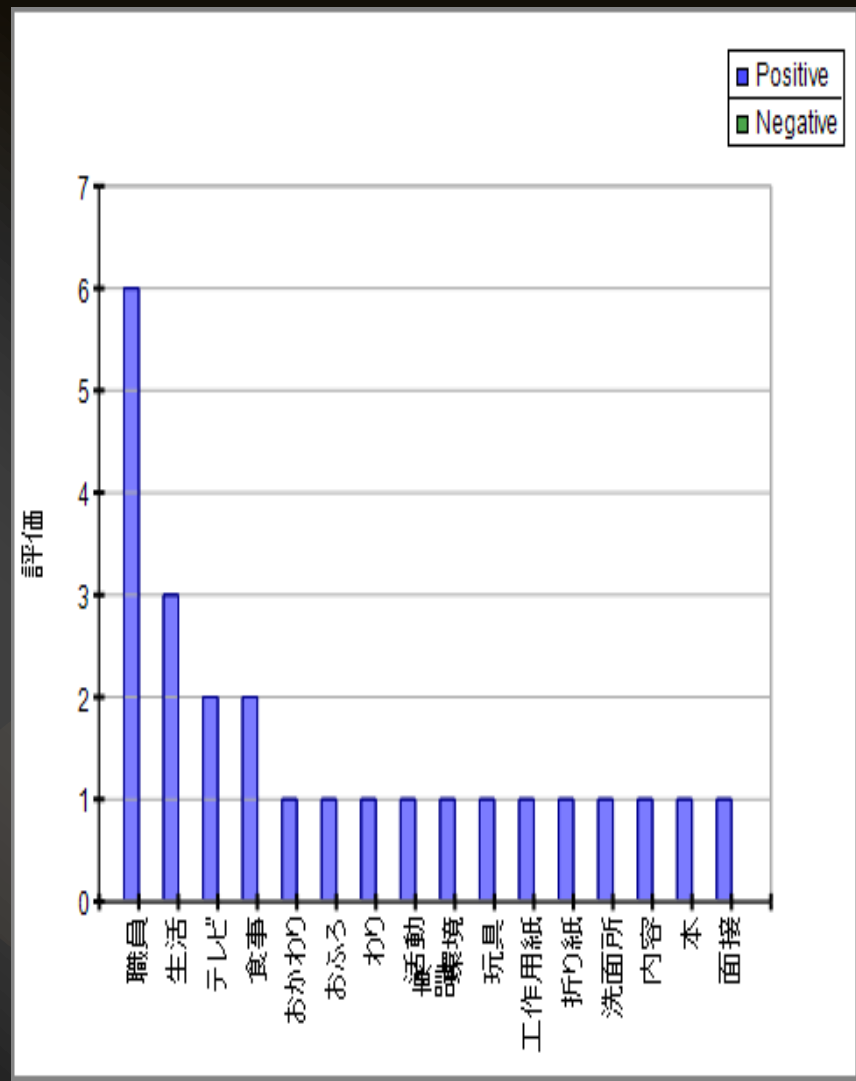
➡ 保護児童が回答した一時保護所のいいところ（自由記述）
基本情報及び単語頻度解析

- ❖ 項目 値
- ❖ 総行数 97
- ❖ 平均行長(文字数) 6.5
- ❖ 総文数 97
- ❖ 平均文長(文字数) 6.5
- ❖ 延べ単語数 254
- ❖ 単語種別数 171
- ❖ 単語頻度解析では、「生活+できること」が最上位となった。





保護児童が回答した一時保護所のいいところ（自由記述） 評判抽出

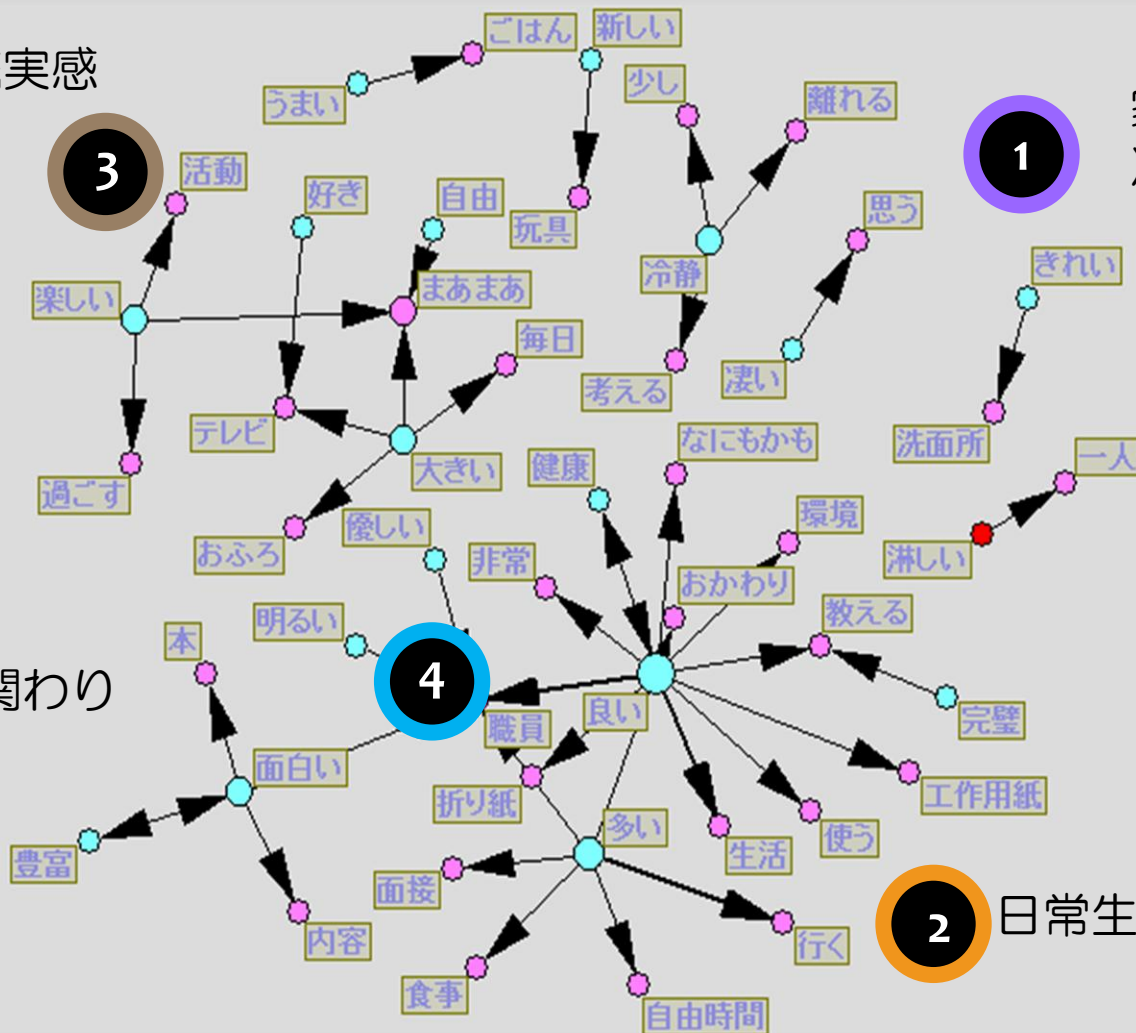


- ❖ 評判抽出された単語として、「職員」「生活」「テレビ」「食事」という単語が上位にあげられた。
- ❖ これまでの不安定で不規則な生活から脱して、その年齢なりの【生活の充実感】を得ながら、【職員との関わり】の中で、【日常生活に満足】している子どもたちの現実が示された。

保護児童が回答した一時保護所のいいところ（自由記述） ことばネットワーク

生活への充実感

1 家庭から離れて
冷静に思う



職員との関わり

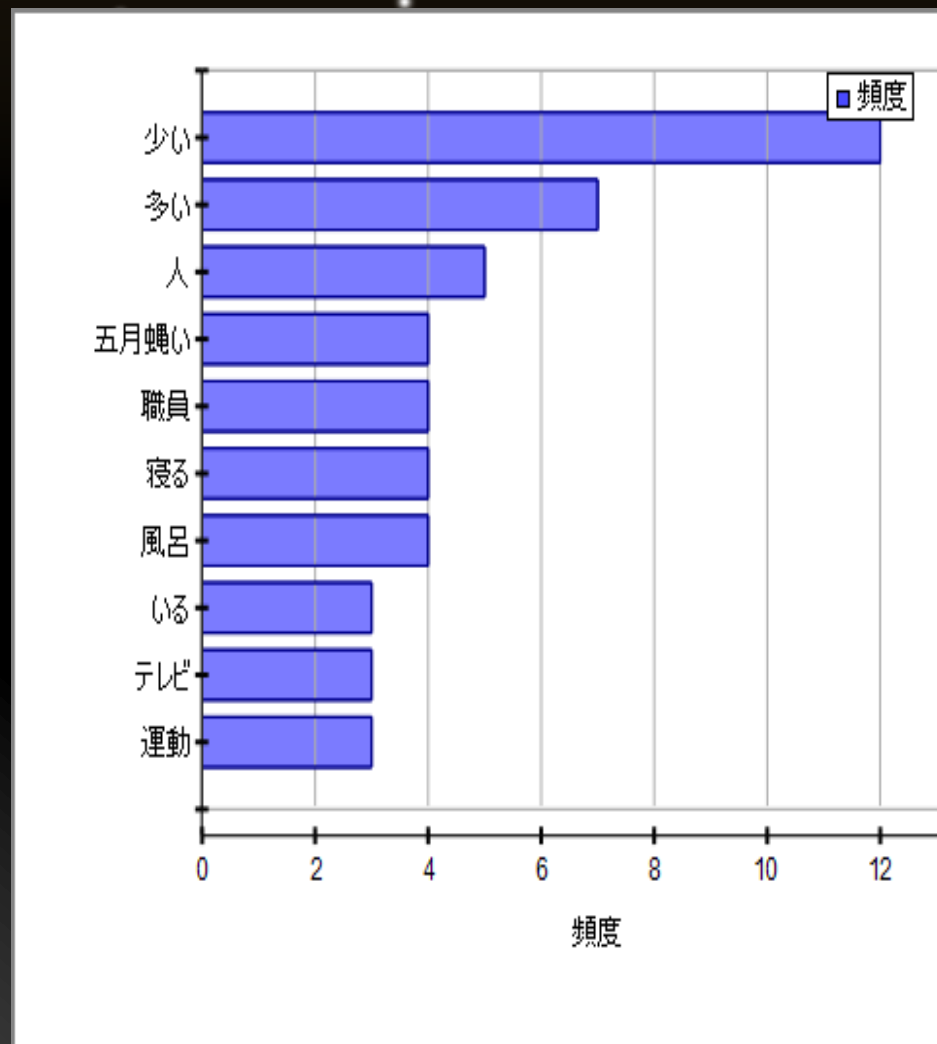
2 日常生活に対する満足

一時保護所のいいところ

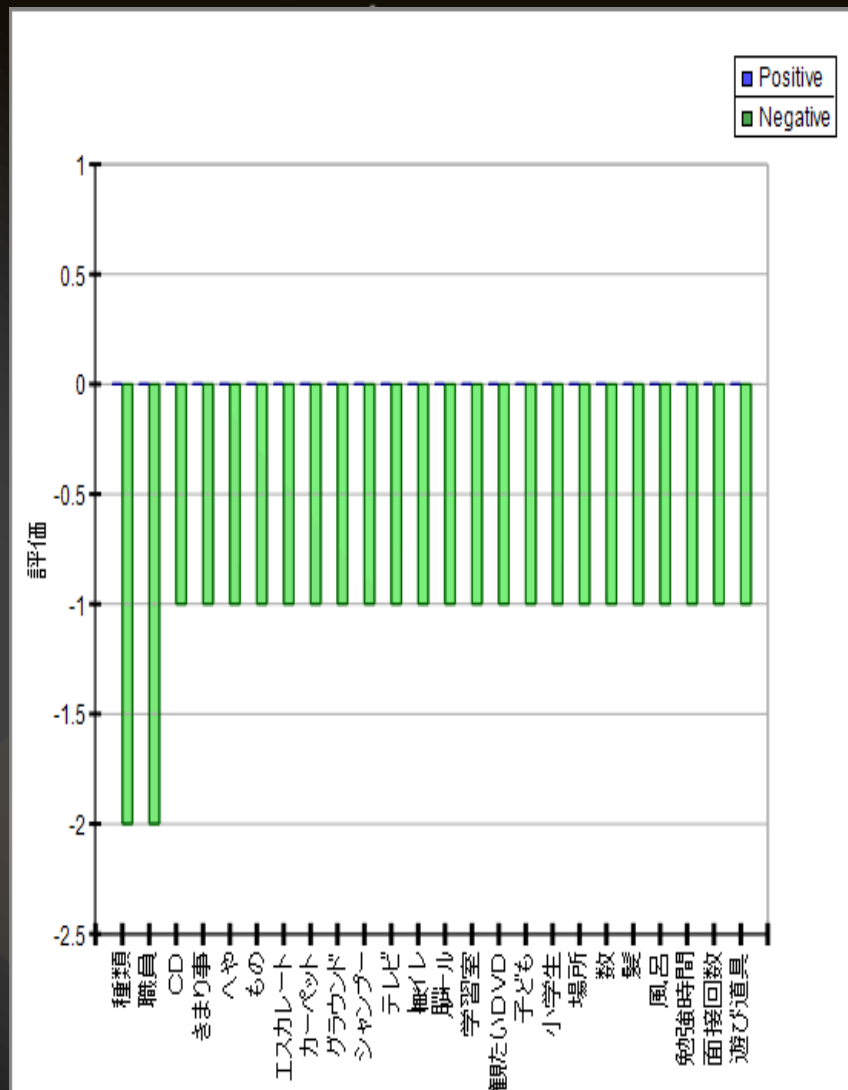
- ❖ 保護され子どもからの視点から、一時保護所のいいところを調査すると、子どもたちは、決して自由奔放な生活を望んでいるわけではなかった。
- ❖ 規則正しい生活に安心し、子ども集団や職員との関わりの中で、癒やされもするが、時にはひとりになって冷静に考えたり、自分の課題と向きあえるところ、職員に向き合ってもらえるところに一時保護所のいいところが示唆された。
- ❖ 多様な課題を抱えて一時保護所に入所してくる子どもたちにとって、それは、きわめて自然な要求であり、当然、保障されるべき、当たり前前の【生活】であった。

➡ 保護児童が回答した一時保護所のよくないところ (自由記述) 基本情報及び単語頻度解析

- ❖ 項目, 値
- ❖ 総行数, 121
- ❖ 平均行長(文字数), 6.6
- ❖ 総文数, 124
- ❖ 平均文長(文字数), 6.4
- ❖ 延べ単語数, 319
- ❖ 単語種別数, 228



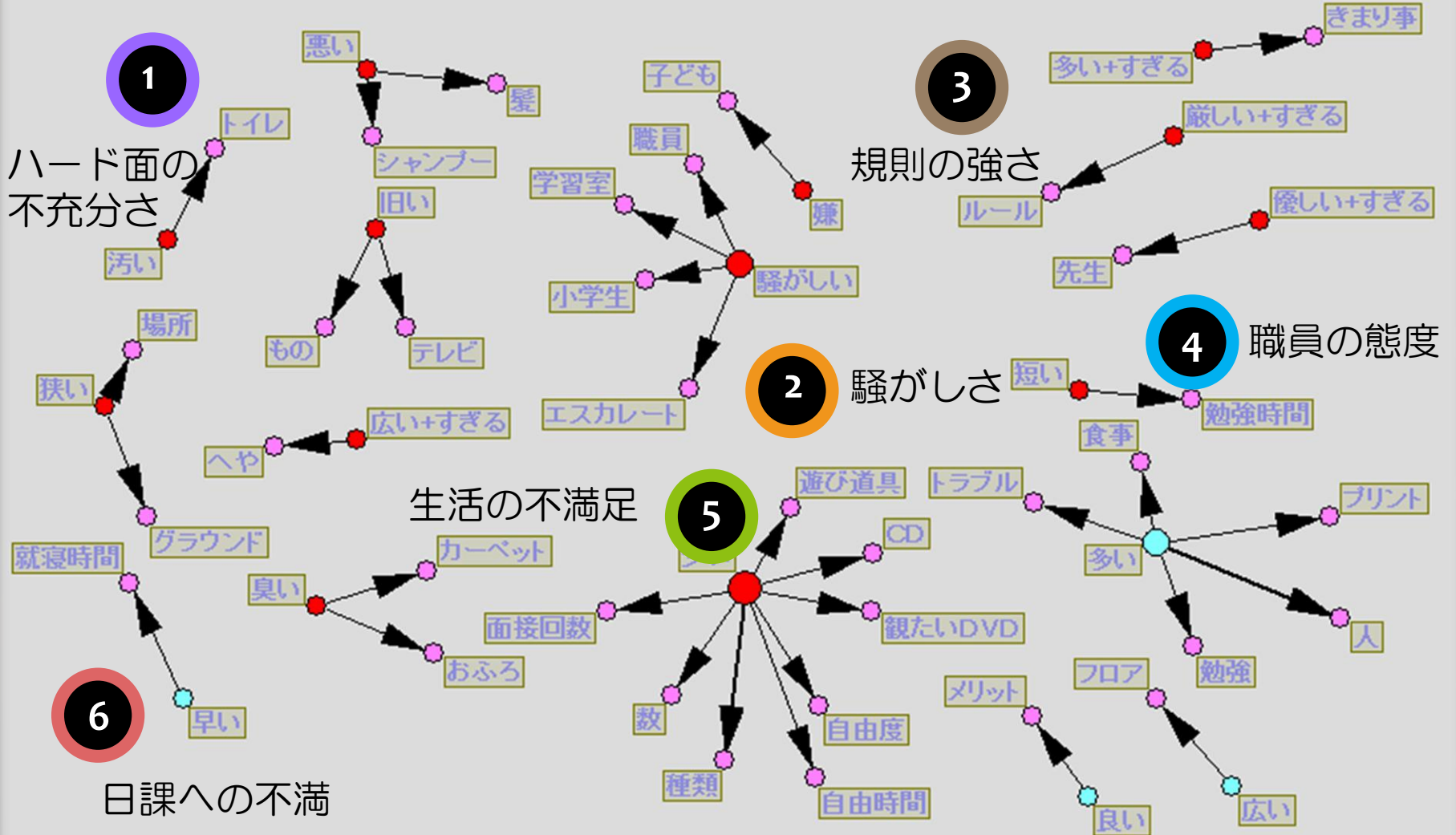
➔ 保護児童が回答した一時保護所のよくないところ (自由記述) 評判抽出



- ❖ 一時保護所の生活は、多少なりとも保護児童にストレスを与え、イライラした感情を蓄積させてしまうことがある。
- ❖ 一時保護所のよくないところを評判抽出すると、「種類」「職員」という単語が、上位にあがった。「種類」とは、原文参照などから、日常生活を豊かにするためのアメニティの種類の少なさと推察された。



保護児童が回答した一時保護所のよくないところ (自由記述) ことばネットワーク



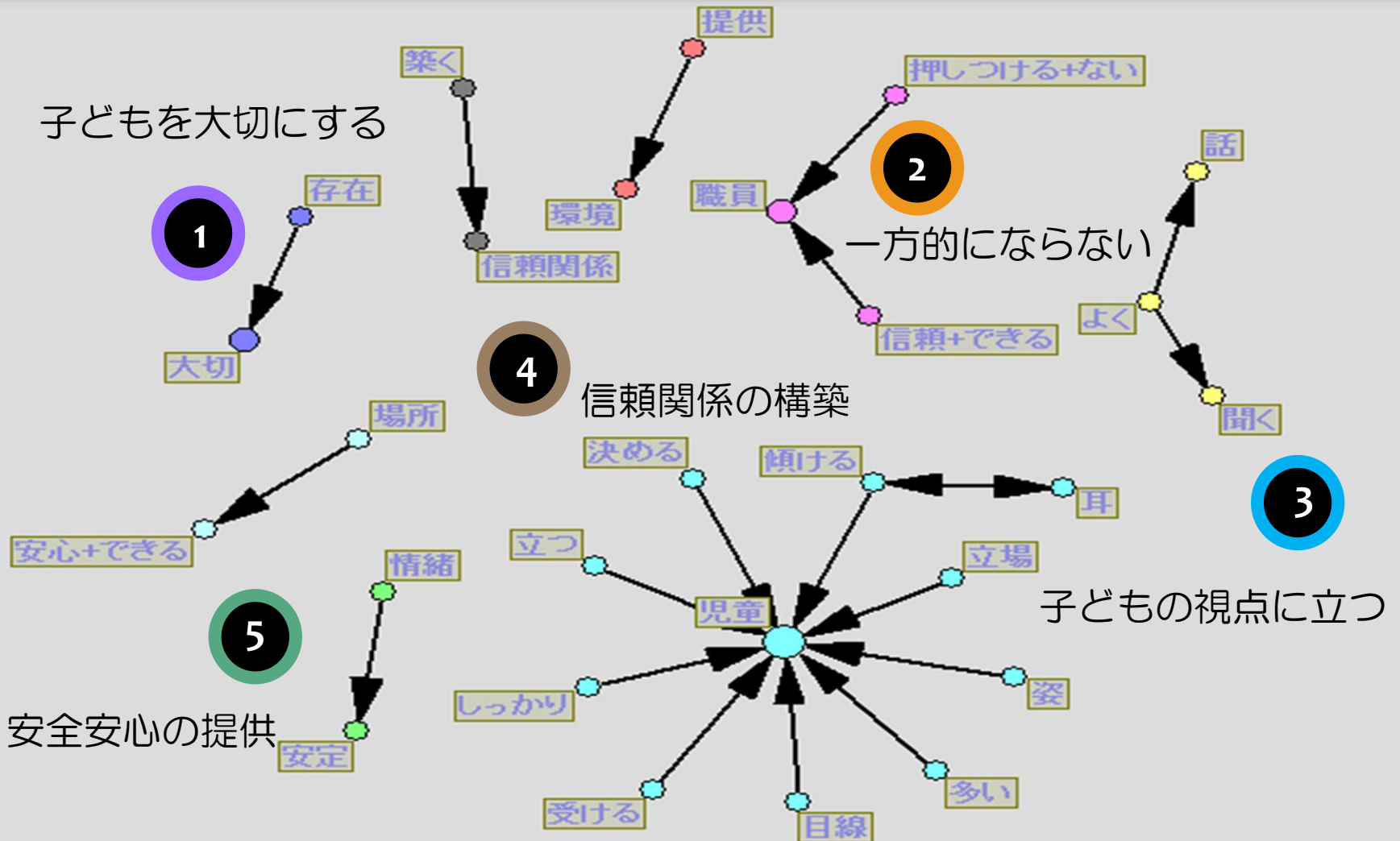
一時保護所のよくないところ

- ❖ 保護児童が回答した一時保護所のよくないところ（自由記述）について、ことばネットワークを用いて分析すると、【備品の不足】【騒がしさ】【規則の強さ】【職員の態度】【生活の不満足】【日課への不満】などのカテゴリーが抽出された。
- ❖ 一時保護所のいいところ、よくないところという二つの間に「職員」というカテゴリーが抽出されたが、子どもたちの悩みや不安に職員がきちんと向き合っていないと子どもの満足度が低下することが窺える。
- ❖ また、子どもたちは、厳しすぎたり、優しくすぎたりという曖昧な【職員の態度】に、不満を感じている子どもがいることも示唆された。

- ❖ ルールの多さやルールの厳しさなどの概念から抽出された【規律の強さ】
- ❖ 異年齢での集団生活による【騒がしさ】
- ❖ 設備が古いなど【ハード面の不十分さ】
- ❖ 生活を豊かにするためのアメニティや備品類の不足による【生活の不満足】
- ❖ 就寝時間が早いといった【日課への不満】などのカテゴリーが抽出された。

➡ 一時保護所の特殊な性質上、規則などはある程度制限しなくてはならない場合もあるが、職員がさらに子どもと適切に向き合うこと、日課や備品を整備、工夫することで子どもたちの満足度を高められる可能性のあることが示唆された。

一時保護所職員の支援感



❖ 一時保護所は、他の福祉現場と違い、細かな児童の情報がないうまま、緊急入所してくる児童の対応に当たらなければならないという支援の難しさがある。

➔ このような特殊性を持つ現場において、一時保護所職員は、子どもの話に耳を傾け、子どもを受けとめ、【子どもを大切】にすること、【子どもの視点に立った】支援を念頭に置き、【安全安心】な生活の提供と、子どもとの【信頼関係の構築】を目指していることが示唆された。

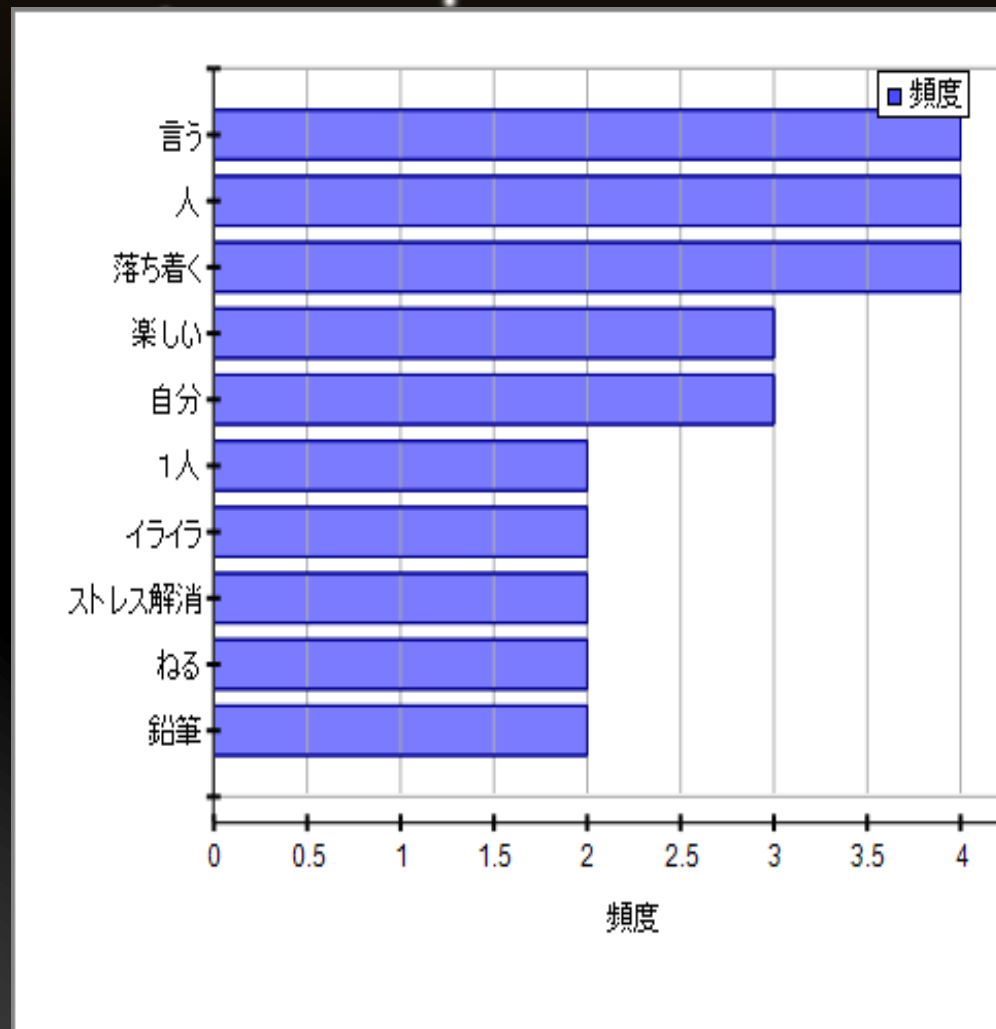


保護児童が回答したイライラしたときの対応方法（自由記述） 基本情報及び単語頻度解析

- ❖ 項目, 値
- ❖ 総行数, 84
- ❖ 平均行長(文字数), 6.9
- ❖ 総文数, 84
- ❖ 平均文長(文字数), 6.9
- ❖ 延べ単語数, 225
- ❖ 単語種別数, 185

単語頻度解析の結果、

「言う」「人」「落ち着く」の単語が上位にあげられた。



- ❖ 一時保護所の生活の中で実際に生じてしまったイライラに、子どもたちがどのように対応をとっているのか、つらい思いをしたとき、イライラしたときの対応方法の結果について、単語頻度解析から、その分析を試みる。
- ❖ 【言う】【人】からは、誰かに相談したり、話を聞いてもらうことで、イライラした感情から離脱できる子どもたちがいることが示された。
- ❖ 【楽しい】【自分】【1人】からは、イライラから距離をとって問題行動を起こさないようにしている子どもたちの姿が浮かび上がってきた。
- ❖ 【ストレス解消】からは、イライラと正面から向き合いながらも、問題行動以外の方法で、対応できる子どもがいることも明らかになった。

入所中の子どもの問題行動の実態

■ 1年間の問題行動発生件数 (事故報告書記載)

	児童間暴力	対職員暴力	器物損壊	無断外出
0回	65%	57%	57%	25%
1~5回	25%	38%	35%	49%
6~10回	7%	5%	5%	17%
10回以上	3%	0%	3%	8%
最大値	15	12	20	26
平均値	1.6	1.3	1.8	3.9
中央値	0.0	0.0	0.0	2.0
標準偏差	3.2	2.2	3.7	5.4
回答数	60	60	60	63

➔ 無断外出以外は、半数程度で大きな問題は生じていない、とはいえ、一時保護所の間ではつきはかなり大きい

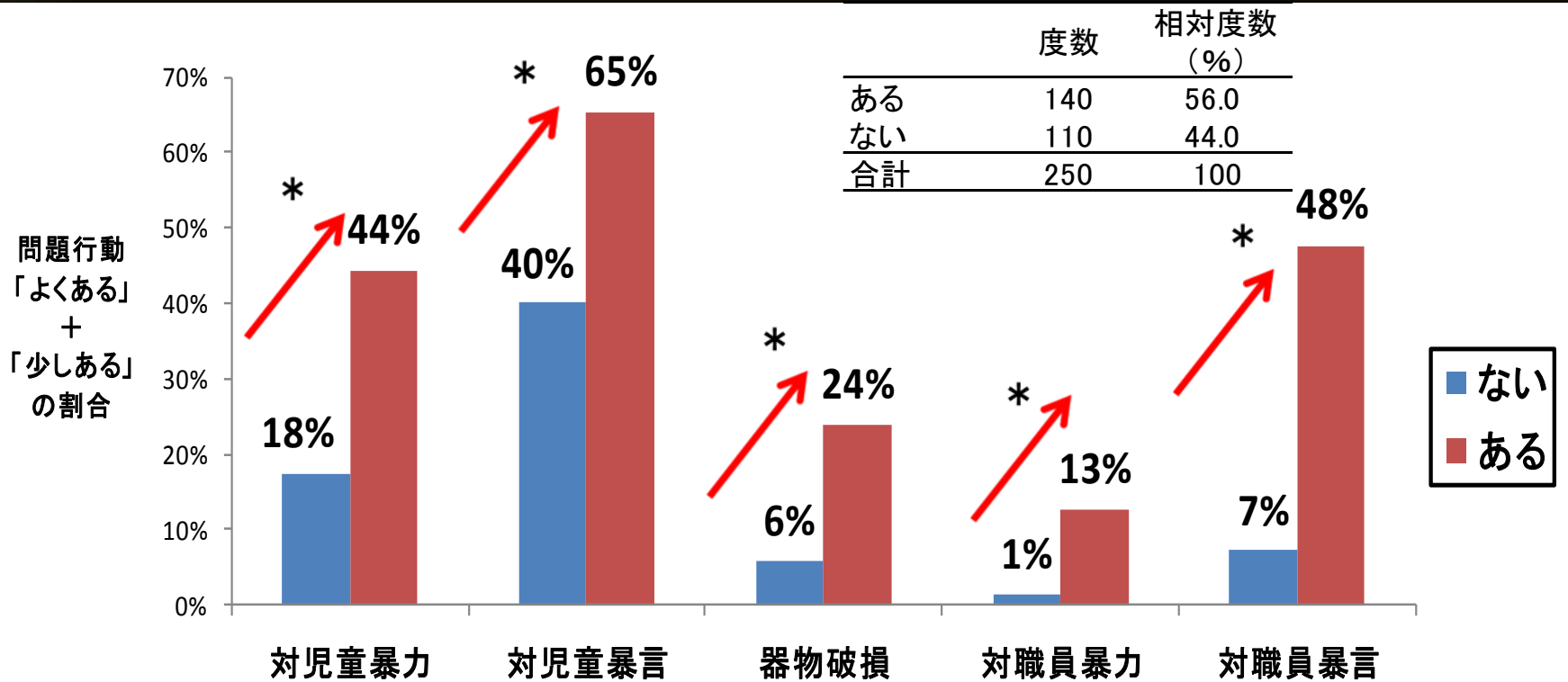
■ 特定の1週間における 問題行動発生件数

	児童間暴力	対職員暴力	対職員暴言	器物損壊
0回	84%	82%	62%	69%
1~5回	16%	18%	27%	31%
6~10回	0%	0%	6%	0%
10回以上	0%	0%	5%	0%
最大値	3	3	50	5
平均値	0.3	0.3	2.3	0.7
中央値	0.0	0.0	0.0	0.0
標準偏差	0.7	0.6	7.0	1.3
回答数	61	62	63	62

➔ 1週間あたりで見ると、暴力問題はあまり生じていない
職員への暴言や器物損壊はそれなりに生じている

子どもの問題行動とその関連要因(1)

→ 子どもが職員の対応に違和感を覚えるとあらゆる問題行動が増加する

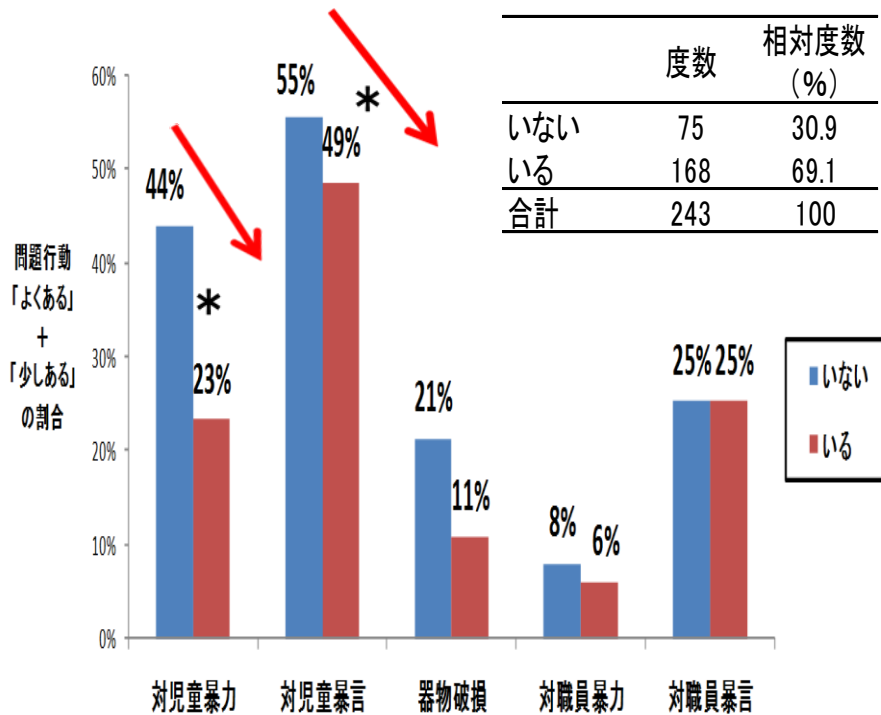


「職員の言葉かけや対応についておかしい
と思ったことがありますか？」

子どもの問題行動とその関連要因(2)



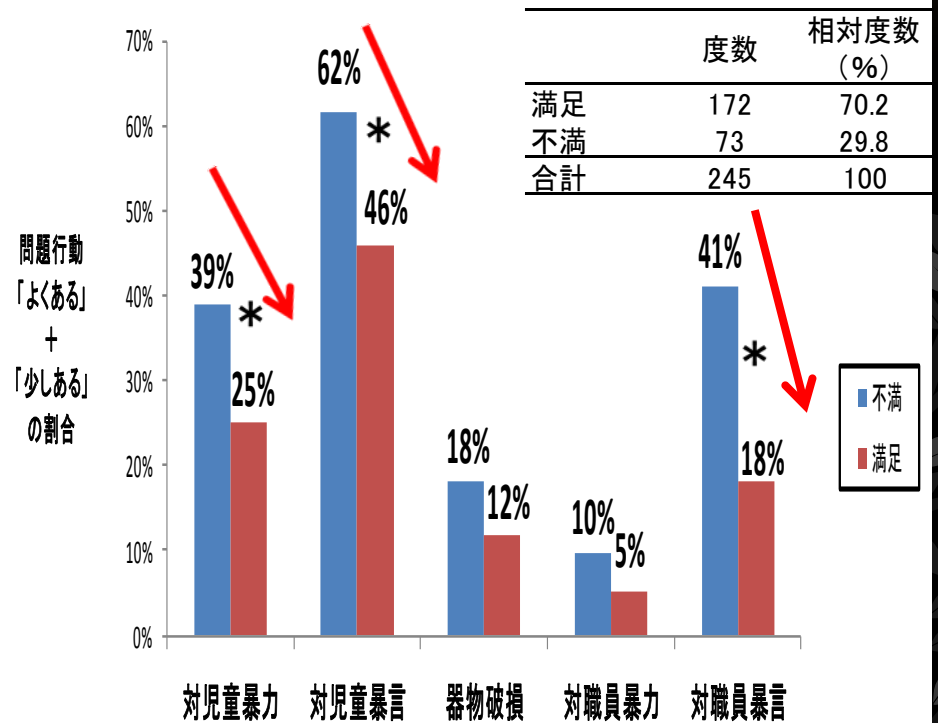
親しい友人ができるると他児への暴力と器物破損行為が減少する



「あなたが、困ったことや頼みごとがあるときに
支えてくれる友達はいましたか？」



所内の雰囲気にも不満を持つと他児への問題行動と職員への暴言が増える



一時保護所の雰囲気

管理者のアンケート調査の分析から見える 子どもの暴力問題との関連要因

- ❖ 子どもが職員の対応に違和感を覚えると対児童暴力暴言、対職員暴力暴言、器物破損など、あらゆる問題行動が増加することが明らかとなり、カイ2乗検定の結果、5%水準で有意差が見られた。
- ❖ 親しい友人ができるると他児への暴力と器物破損行為が減少すること、所内の雰囲気にも不満を持つと他児への問題行動と職員への暴言が増えることなども明らかとなった。

V. 考察

- ❖ 一時保護所の子どもの中には、分析結果に見たように、さまざまな理由で、イライラしたり、不満をもち、それが子どもの暴力問題に繋がってしまう児童がいることが明らかとなった。
- ❖ そこで、この問題を予防するために考えられることは、問題行動を軽減するアプローチである。
- ➡ 具体的には、暴力を非暴力で解決する仕組みとして、児童の言語化を援助する取り組みや、自己肯定感を育てる取り組みなどが検討される。

- ❖ 分析結果に見たように【1人】【ねる】など、自分の気持ちを押しさえる、我慢することで行動化しない子どもがいることも明らかになった。
- ❖ このような子どもに対しては、遊びやスポーツなど、適切な発散、解消方法を支援していく必要がある。
- ❖ 単語頻度から、【人】【話す】という単語が抽出されたが、これは職員への信頼と不信感という両面からカテゴリが抽出されたことから分かるように、子どもにとって、自分と真剣に向き合ってくれる職員がいることが、子どもの暴力問題の抑制に繋がっていくものと推察される。

❖ 保護児童は、家庭の事情などにより、十分、納得しないまま、緊急的に入所してくる場合もあるため、児童が問題行動を起こさずに生活を送ることに期待するよりも、児童のイライラの原因となりうる環境にフォーカスしていくことが必要なのではないか。

❖ 今回の調査では、【ハード面の不充分さ】【規則の強さ】なども抽出されたが、衣食住や年齢相応の自由といった基本的な生活のニーズの充実はもちろんのこと、児童の個別的な事情に臨機応変に対応できるようなハード、ソフト両面の整備が一層、望まれていると考えられる。職員が、子どもの暴力問題など、対応の難しい場面に遭遇した際に、適切な対応をとるための実践マニュアルを整備し、支援の標準化をとおして、実践の最低基準を維持する仕組み作りも、併行して整備する必要があると考えられた。

VI. 実践モデルの提起

改善

ハード・ソフト両面から一時保護所のよくないところの改善

強化

ハード・ソフト両面から一時保護所のいいところの強化

子どもの満足感を高めるためのさらなる基本的ニーズの充足

標準化された支援のための実践マニュアルの整備

問題のあるイライラの対処法

不健全なイライラの対処法

適切なイライラの対処法

改善

問題を非暴力で解決する対処法を身につけていく

修正

自分の中に押し込めず、健全な対処方法を身につけていく

強化

今、身につけている対象方法を強化するとともに般化している力とする

個々の児童の特性に応じた子どもの暴力問題へのアプローチ

VII. 結論

- ❖ 子どもの暴力問題は、他者や自分を傷つける行為であり、決して見過ごせるものではないが、多面的に見れば、日常生活で蓄積したイライラの行動化という側面もある。
- ❖ そのため、子どもの権利保障を基盤としながら、ソフト面、ハード面を含む基本的な生活ニーズの充足と個々の児童の特性に応じた「改善」「修正」「強化」による子どもの暴力問題へのアプローチ、それを可能にし、支援を標準化していくための子どもの暴力問題に特化した実践マニュアルの整備が必要なのではないかと考える。

VIII. 本研究の課題

- ❖ 本研究では、子どもの暴力問題を軽減するためのひとつの試みとして、一時保護所の基本的なニーズの充実を図りながら、個々の児童の状況に応じたイライラの対象方法を支援していくことの重要性を示したが、このことについての実証的な検証がなされていないことが、課題として残っている。

謝辞：本研究にご協力いただきました児童相談所一時保護所の児童の皆様、職員の皆様に、厚くお礼申し上げます。

引用文献

- ❖ 安部計彦（2006）要保護児童の一時保護に関する研究（総括報告）平成18年厚生労働省科学研究（子ども家庭総合研究事業）児童虐待等の子どもへの被害、及び子どもの問題行動の予防、介入、ケアに関する研究（主任研究者 奥山真紀子）
- ❖ 安部計彦編著（2009）「一時保護所の子どもと支援」（明石書店）
- ❖ 浅井春夫（2012）児童相談所一時保護所における子どもの暴力問題の考察と提言—全国アンケート調査とインタビュー調査を踏まえて—朝日新聞厚生文化事業団子どもへの暴力防止プロジェクト研究助成報告書

Thank you!

